

防災道の駅「朝霧高原」機能強化方策検討会 (結果概要)

令和4年3月15日

静岡県、富士宮市、静岡県警察本部、(株)富士山、および国土交通省中部地方整備局の5者は、令和3年6月11日に「防災道の駅」に選定された道の駅「朝霧高原」について、以下を確認した。

■防災道の駅「朝霧高原」における防災機能の強化方策について

- ・南海トラフ巨大地震発時の広域応援部隊の進出、広域物資の輸送の防災拠点として必要となる、運営資材の備蓄や現地対策本部として運用が可能な空間を有する防災倉庫、占用的に活用可能な駐車場を整備すること。
- ・あわせて、手狭で老朽化した施設に分散配置されている除雪機器を集約すること。

■防災機能の強化方策について、今後、進捗状況のフォローアップを継続的に実施すること。

■新設を含む施設の平時活用について、今後、議論を深めること。

以上